

「ユネスコ公共図書館宣言 2022」(図友連仮訳)

2023年5月29日 図書館友の会全国連絡会総会決定

1

自由であること、繁栄すること、社会と個人が成長することは人間の基本的価値である。それらは十分な知識を持った市民が 民主的な権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす、という能力を発揮することによってのみ達成される。積極的な社会参加及び民主主義社会の発展は、十分な教育が得られるとともに、無料で制限なく知識、思想、文化、情報にアクセス*¹できることにかかっている。

*¹原文 access 「接近・接近する・近づく手段のほかに、接続する・(情報を)呼び出す・利用する権利・近づく権利・(病気の)発作などの意味がある名詞と動詞の品詞をもつ英語表現」(weblio 辞書)。「2 ネットワークを通じて他のコンピューターに接続すること。特に、インターネット上の情報を探して閲覧すること。3 コンピューターで、メモリーや記憶装置に対してデータの読み出し・書き込みを行うこと。4 物や情報を利用すること。」(Goo 辞書)

地域に開かれた「知」への扉、公共図書館は、個人と社会集団が、生涯学習のため、自立して意思決定するため、そして文化的に成長するための基盤となる環境を提供する。公共図書館は、商業的、技術的、法的な障壁無しに、科学的知識や地域に関する知識を含むあらゆる種類の「知」にアクセスし、知の創造と共有を可能とすることによって、健全な知識社会を支える。

あらゆる国、特に発展途上の地域にあっては、図書館は、教育を受ける権利、知識社会や地域の文化的な生活への参加ができる限りの多くの人々に実現することの、確かな支えとなっている。

この宣言は、教育、文化、包摂*¹、情報への強靱な力として、そして、持続可能な成長のため、そして、すべての人間の心の内を融和と精神的調和で満たすためのかけがえのない働きをするものとしての、公共図書館へのユネスコの信頼を表明する。

*¹原文" inclusion" 「包摂」とした。「社会的包摂」と同じ意味で使われている。「社会的包摂」とは、「社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会(地域社会)の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。」(ウィキペディア)

ユネスコは、それゆえ、国と地方政府が公共図書館の発展を支え積極的に関与することを奨励する。